

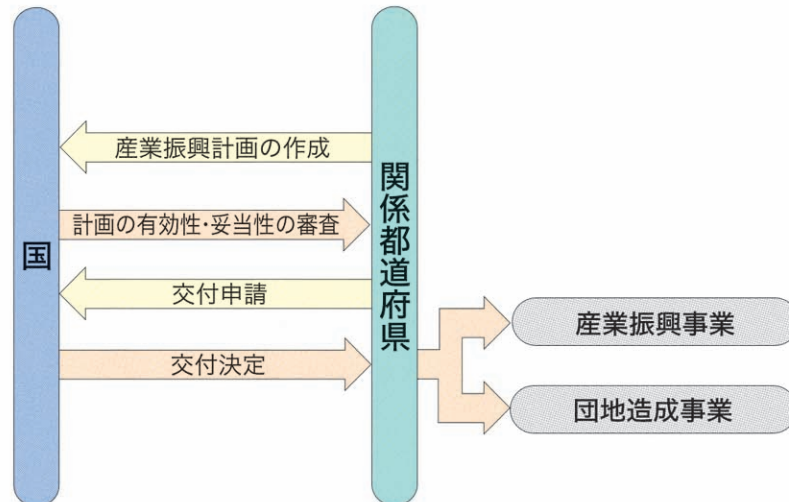
7

原子力発電施設等立地地域産業振興特別交付金

概要：

原子力発電施設等の周辺地域における雇用機会の創出と産業振興（企業立地の促進）を図るため、雇用の増加に直接結びつくような産業振興事業（産業団地の造成等）について、要望に応じて、原子力発電施設等が所在、または、その新增設が見込まれる市町村等を域内に有する都道府県に交付金を交付。

交付手続：



問合せ先：

資源エネルギー庁公益事業部開発課

制度の変遷：

平成11年 ●運用開始